

軍への装備品供与をどう考えるか～武器輸出反対の視点から

杉原浩司 武器取引反対ネットワーク(NAJAT)代表
kojis@agate.plala.or.jp (携帯)090-6185-4407

はじめに

- ・「装備品」という言葉
- ・武器輸出から防衛装備移転へ

1. 武器輸出解禁から8年半

- ・12カ国と武器輸出協定(米、豪、印、英、独、仏、伊、ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン)。UAE(アラブ首長国連邦)と締結で実質合意。シンガポールと交渉中。
- ・完成品の輸出契約はフィリピンへの三菱電機製防空レーダー4基のみ。戦闘機用新型ミサイルの日英共同開発など。
- ・軍需商社を巻き込み、事業実現可能性調査を委託。
- ・JBIC(国際協力銀行)が相手国に低金利融資を行い、武器を購入しやすい環境を作ることを検討へ。(2021年5月15日、読売)
- ・防衛装備移転三原則の運用指針を後付けで改定し、ウクライナに防弾チョッキなどを供与。
- ・インドへ護衛艦用アンテナ「ユニコーン」の輸出を狙う。

2. 武器輸出の全面解禁＝「死の商人国家」へ

- ・自民党安保提言:侵略を受けている国に「幅広い分野の装備の移転を可能に」
- ・現実先行＝UAEに川崎重工製軍用輸送機C2、インドネシアに三菱重工製多機能護衛艦30FFMの輸出を画策
- ・河野太郎元防衛大臣の大暴言
「全部戦場で試すわけにはいきませんが、チャンスがあれば供与して、実力を試す必要がある。実力があるなら輸出ができる。今回もそういうチャンスを逃したんだと思います」(『週刊ダイヤモンド』8月27日号)
- ・国家安全保障戦略に国主導での武器輸出推進を明記へ
→武器の改良、仕様変更の費用の一部を国が支援
- ・年度内に戦闘機、ミサイルなど殺傷能力のある大型武器の輸出も解禁へ
(日英共同開発する次期戦闘機の輸出などを想定)

3. 経済安全保障と軍事研究・武器開発

- ・戦時経済体制(戦争に耐えることのできる経済)の構築へ
- ・兼原信克「安全保障に関する最先端技術の研究拠点を作りたい。第2の筑波学園都市のようなイメージだ」(4月4日、朝日)＝日本版「軍産学複合体」形成への転換点
- ・猛スピードで運用に向かう経済安保法
→年内に5000億円の基金で軍事技術につながる研究公募を開始へ
→セキュリティクリアランス(適性評価)制度を導入する法改悪、「スパイ防止法」的な仕組みの盛り込みへ

4. 「海上保安」と軍事行動の垣根は溶解

- ・「グレーゾーン事態対処」を名目とする海上保安庁の軍隊化
北村滋「武器使用権限の拡大を」「海上保安庁と自衛隊の協力連携を」(『文藝春秋』5月号)
櫻井よしこ「海保は(略)有事に軍の指揮下で軍事展開する他国のコーストガードとは全く異なる」(10月3日、産経)
- ・他国のコーストガード(沿岸警備隊)は準軍隊であり、「海上保安」名目のODAは限りなく軍事援助に近いものになりかねない。
→武器輸出の全面解禁とODAのさらなる軍事化は一体
「自由で開かれたインド太平洋」「経済安全保障」＝中国包囲網を担う「戦略援助」化の拡大へ

おわりに

- ・フィリピンのドゥテルテ前政権は、韓国から輸入した戦闘機を国内武装勢力の掃討作戦に投入。日本の明日の姿にさせないために。